



う え き



平成26年
12月号
第55号

発行：植木町合併特例区協議会 熊本市北区植木町岩野 238-1 ☎ 272-1111

ホームページ：<http://uekimachitokureiku.hinokuni-net.jp/>



11月3日、田原坂ウォークラリーが田原坂周辺約7.5kmをコースに盛大に開催されました。今回で23回目となり、この日を待ちわびていた市民650名が深まりゆく古戦場の秋を楽しみました。

秋を満喫！
田原坂

第13回合併特例区協議会

11月5日に開催し、協議2件、報告1件等について審議しました。

合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正、及びその改正に伴う補正予算については異議なく同意しました。

報告案件では、植木地域暴力追放大会の準備状況などについて報告を受けました。また、JRより植木駅を無人化したいとの申し出があったとの報告があり、この対応策について協議しました。

無人化されると、利用者の利便性、安全確保などに不安があることや治安の悪化が心配されること。また、新市基本計画に基づいて駅周辺へのパークアンドライド施設の整備、送迎車両の混雑防止対策、駐輪場の拡充等の計画を進めようとしている中で、この計画に逆行するとの懸念があり、特例区協議会として直接、JRより説明を聞くことになりました。

市長へ意見書提出



11月4日、熊本市長へ「植木町合併特例区終了後における新市基本計画の着実な推進」等を求める意見書を提出しました。

部会活動報告

コミュニティ部会 「北区こどもまつり」を新事業に



▲農産物の朝市開催風景(植木)

部会は10月22日に開催し、平成27年度北区まちづくり推進事業(案)など3件について協議を行いました。

北区まちづくり推進事業は、平成25年度から花いっぱい事業や農産物の朝市などの事業が実施されており、事業を通して北区としての一体感の醸成や区民相互の交流が進められています。また、平成27年度は、北区いきいき交流スポーツ大会や北区シンボルマーク等周知事業などの継続事業のほか、新たに「北区こどもまつり」の開催などが計画されています。

部会員からは、まちづくり懇話会ではどういう意見が出され、どのように事業に反映されているかなど 의견が出されました。

男性も女性も住みやすい社会にするには

部会は10月7日、市の男女共同参画推進社会の現状と課題について担当課の説明を求めました。

「くまもと市男女共同参画プラン」では、

- 仕事と生活の調和、推進
- 男女で共に参画する地域活動の推進

など5つの重点目標を掲げ、すべての部署がこの目標に沿って取り組み、達成状況の報告を受けているとのことでした。また、男女共同参画センター「はあもにい」と連携した各区の啓発事業も展開中とのこと。ただ、実態調査によると男女共同参画の認知度は、まだ約5割とのこと。

五つの区役所などと本庁は各施策についてどう連携を取っているのか？地域の要望や意見がなかなか届けられないという住民の声もあり、本庁との連携をもっと密にして、市民にその施策が浸透するようにしてほしいと強く要望しました。

福祉教育部会



▲男女共同参画センター「はあもにい」

地域振興部会

工事が進む熊本西環状線



▲建設現場(碓川町)

部会は10月8日、都市計画道路熊本西環状線に関する状況の説明を受けました。

西環状線は、熊本市南区砂原町(旧飽田町 熊本港線)と熊本市北区下碓川町(国道3号植木バイパス)を結ぶ、延長約12kmの自動車専用道路です。熊本西環状線が完成すると、熊本東バイパス、熊本北バイパスと共に熊本環状道路の一翼を形成し、中心市街地の通過交通を減少させることにより、交通渋滞の緩和、沿道環境の改善といった効果が期待されます。

現在は、路線の終点側(北側)部分にあたる、花園7丁目から下碓川町間の約4kmについて、関連道路と併せて重点的に整備中とのことであり、部会は早期の完成を要望しました。

合併特例期間終了に伴う学校給食に関する変更について

植木地域の学校給食に関しては、合併後も献立作成や食材調達、給食費など独自の運営を行ってきましたが、合併協議に基づき平成26年度末をもって5年間の経過措置が終了します。そこで、平成27年4月からの変更内容についてお知らせします。

Q1. 献立はどうなりますか？

A1. 旧熊本市の標準献立を基本として作成されます。

Q2. 給食の食材はどうなりますか？

A2. 基本的には(公財)熊本市学校給食会の共同購入となりますが、生産者から学校に直接納入される野菜類は食育の観点からこれまでどおり使っていく予定です。

Q3. 給食費はどうなりますか？

A3. 旧熊本市と統一され、1食分の給食費は小学校243円、中学校295円となります。



御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

【お問合せ先】 熊本市教育委員会事務局健康教育課 (096)328-2728

合併特例期間終了に伴う保健子ども課業務に関する変更について

合併特例期間が終了することに伴い、保健子ども課の業務において、下記の業務について内容の変更がありますので、今回と2月号に分けてお知らせいたします。

【今回のお知らせ】

- 1 子ども医療費助成(ひまわりカード)
- 2 ひとり親家庭等医療費助成
- 3 3か月児、7か月児健康診査

【来年2月号にてお知らせ】

- 1 総合健診(かがやき健診、かがやき小町健診、田原坂健診、コスモス健診)

1 子ども医療費助成(ひまわりカード)

Q1. 私は合併特例対象者で、ひまわりカードは6歳まで無料でしたが、平成27年4月からどうなりますか？

A1. 平成27年4月診療分より医療(外来、入院)は3歳から、歯科(外来、入院)は5歳から、一か月一医療機関ごとに500円の自己負担が必要です。

Q2. 薬代は、どうなりますか？

A2. これまでどおり無料です。

Q3. ひまわりカードは、4月以降そのまま使用できますか？

A3. 小学校入学までのお子さんには、3月末に新しいひまわりカードを送付します。

平成27年4月以降の子ども医療費助成の自己負担額表

年齢	医科		歯科		調剤
	外来	入院	外来	入院	
0歳	無料	無料	無料	無料	無料
1歳					
2歳					
3歳	自己負担 500円	自己負担 500円	自己負担 500円	自己負担 500円	
4歳					
5歳					
6歳	自己負担 500円	自己負担 500円	自己負担 500円	自己負担 500円	
1年生					
2年生					
3年生					

自己負担
500円

平成27年4月診療分より、医療費の自己負担が一か月一医療機関ごとに500円必要となります。

2 ひとり親家庭等医療費助成

Q1. 私は合併特例対象者で、ひとり親家庭等の医療費助成の入院は、全額助成でしたが平成27年4月からどうなりますか？

A1. 平成27年4月診療分より、自己負担の3分の2の助成となります。

Q2. 平成27年4月以降も、現在の受給者証を使用していいですか？

A2. 該当の方には、3月末に新しい受給資格者証を送付します。



3 乳児(3か月児、7か月児)健康診査

Q1. これまで、3か月児、7か月児の乳児健康診査は集団健診でしたが、今後、どうなりますか？

A1. 平成27年4月以降は、個別に委託医療機関を予約して受診してください。該当者への個別通知はありません。受診票は、親子健康手帳の末尾に添付されています。

Q2. 委託医療機関は、どうやって調べたらいいですか？

A2. 下に、北区管内の委託医療機関を抜粋しています。熊本市発行の親子健康手帳をお持ちの方は、P.26～P.27にも委託医療機関が記載されていますのでご覧ください。

Q3. 親子健康手帳を熊本市外でもらったので、記載がありません。どうしたらいいですか？

A3. 保健子ども課で、医療機関一覧をお渡しします。

Q4. 1歳6か月、3歳児健康診査は、どうなりますか？

A4. 変更ありません。健診予定日の1か月前にご案内を通知します。



《受診できる時期》

3か月児健康診査…3か月めの誕生日から4か月めの誕生日前日まで

7か月児健康診査…7か月めの誕生日から8か月めの誕生日前日まで

※転入やお子さんの病気で受診できなかった場合は1か月延長できます

北区管内の委託医療機関

医療機関名	実施日	時 間	所在地	電話番号
桑原内科小児科医院	月・水・金	14:00～15:00 (その他相談可)	北区植木町岩野457-5	273-3330
上原胃腸科外科 小児科クリニック	火～金	10:00～12:00	北区武蔵ヶ丘1丁目8-23	337-3884
		14:00～15:00		
いしばし小児科	月～金	14:00～15:00	北区津浦町19-2	211-1115
えがみ小児科	火・金	13:30～15:00	北区楠8丁目16-63	339-0331
おがた内科小児科医院	土	15:00～17:00	北区飛田3丁目9-20	344-8282
はらぐちこどもクリニック	火	15:00～16:00	北区麻生田2丁目1-6	386-3211
	月・水・木・金	14:00～15:00		



【お問い合わせ先】 北区役所保健子ども課
(096)272-1128

■年末年始のごみ収集について

1.ごみ収集日程について

平成26年度植木地区ごみ収集カレンダーどおりに収集します。特に年末にごみが集中しますので、早めに出していただくようご協力をお願いします。

	校 区	年末最終日	年始
可燃ごみ	山本・菱形・植木・山東・吉松	12月30日(火)	1月6日(火)
	田原・大和・桜井・田底	12月29日(月)	1月5日(月)

ごみステーション排出時間(午前8時30分まで)を厳守のうえ、ごみ出しをお願いします。

2.ごみの直接搬入について

ごみを直接搬入される場合は、搬入当日ごみを分別し車に積んで運転免許証等身分証明証をご持参のうえ、北区役所2階まちづくり推進課環境班(7の3番窓口)で搬入許可証の交付を受けて各処分場へ搬入してください。(植木在住の方に限ります。)

午前8時30分から最終搬入時間に間に合うように受付されてください。なお、**各施設の最終搬入時間**は、下記のとおりです。

搬入物	搬入先	最終搬入日時	年始
可燃物・粗大系可燃ごみ	クリーンセンター (旧鹿央町)	12月30日(火) 午後4時30分まで	1月5日(月) 午後4時30分まで
不燃物	最終処分場 (植木町七本)	12月30日(火) 午後4時00分まで	1月5日(月) 午後4時00分まで
資源ごみ・粗大系資源ごみ	リサイクルプラザ (植木町七本)	12月30日(火) 午後4時00分まで	1月5日(月) 午後4時00分まで

3.し尿汲み取りについて

年末は12月28日まで、年始は1月5日から行います。

※年内に汲み取りを希望される方は、12月19日までに申込みください。

【申込み先: 松岡清掃公社 電話 096-272-0301】

(問い合わせ先: 熊本市北区役所 まちづくり推進課 環境班(電話 096-272-1112))

■年末年始の窓口業務について

12月27日(土)から来年1月4日(日)まで市の業務は休みとなりますが、**北区役所区民課の業務(※各種証明書(住民票の写し、印鑑証明書、戸籍関係証明書、所得証明書など)発行のみになります。)**については、12月29日(月)、30日(火)に年末窓口を開設します。開設時間は、午前8時半～午後5時15分となっています。

■第46回田原坂健康マラソン大会参加者募集(3km・5km・10km)

西南戦争激戦地田原坂の周辺を走るコースです。みなさまの参加と応援をお待ちしています。

【日 時】来年3月1日(日)午前8時半～

【場 所】田原坂公園(受付・スタート・ゴール)

【対 象】健康に自信がある小学生以上の男女

【定 員】800人(先着順)

【参加料】小・中学生 ……1,000円

高校生 ……1,500円

大人 ……2,500円

大人(3km伴走)…2,000円



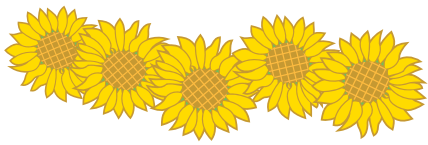
【その他】参加者全員に、だご汁券、記録証、参加賞をお渡しします。また抽選で、植木温泉旅館ペア宿泊券など多数の賞品が当たるお楽しみ抽選会があります。

【申 込】11月4日から来年1月13日まで ひごまるコール(電話)096-334-1500 または、熊本市北区ホームページまで

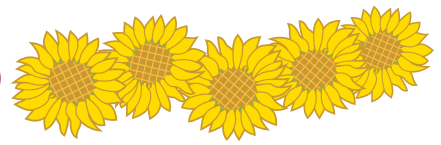
【問合せ】北区役所保健子ども課(電話)096-272-1128

12月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
植木町心配ごと相談所	毎週木曜日	10:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 *予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所2階 会議室
行政相談	12月3日(水)	13:30～15:30	北区役所1階 相談室104
巡回行政相談	12月18日(木)	10:00～12:00	植木公民館山本分館
		13:30～15:30	植木公民館田原分館
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所1階 相談室104
消費生活出張相談	毎週月曜日	13:00～16:00	北区役所1階 相談室101



まちのわだい



▲10月17日 田原坂顕彰会研修視察
写真は川尻の延壽寺で説明を受ける様子



▲10月19日 大和地区 大運動会
写真は聖火リレーの一場面



▲10月24日 田原小学校 研究発表会
目を輝かせ元気いっぱい発表する一年生



▲10月28日 吉松防災教室(吉松小学校にて)
国交省菊池川河川事務所より「大雨・洪水から身を守ろう」の講話を聴きました



▲11月2日 菱っ子ふれあいフェスティバル
(菱形小学校にて)



▲11月6日 植木地域暴力追放大会
(植木町文化ホールにて)

まちの行事予定及びお知らせ

- 12月 5日(金): 第14回合併特別区協議会定例会(傍聴可)
 - 12月15日(月): 学校開放日(お出かけください)
 - 12月28日(日): 年末警戒 消防団出発式
- ※予定は変更になることがあります。

●固定資産税 第4期納期は、12月末までです！

編集後記

いよいよ師走、一年をふり返ると自然災害が非常に多く、予期せぬ事が世界各地で起きています。天災なのか人災なのか考えさせられます。川内原発も再稼動しそう。今の世の中、何が正しく、何が間違いか分からない。

来年こそは、災害のない年になるよう祈るばかりです。
住野 弘行